

広域圏だより

平成22年1月1日発行

相楽地区ふるさと市町村圏情報誌

◆編集・発行／相楽郡広域事務組合

〒619-0214 京都府木津川市木津上戸15 相楽会館内

TEL (0774) 72-0421 FAX (0774) 72-0470

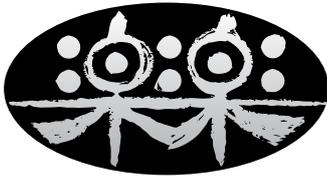
URL : <http://www.souraku-kyoto.or.jp/>

E-mail : [kouiki@souraku-kyoto.or.jp](mailto:kouiki@souraku-kyoto.or.jp)

WE LOVE SOURAKU

だい好き!

SOURAKU



人と文化の交差点

# そうらく



もちばな (相楽神社)



mizugawa



笠置さくらまつり



kasagi



カルタ大会 (和東保育園)



wazuka



いごもり祭



seika



もちつき (南山城保育園)



minamiyamashiro

新年あけまして  
おめでとうございます

今年もよい年でありますように

Vol. 36

# 代表理事新年のごあいさつ



相楽郡広域事務組合  
代表理事 木村 要  
(精華町長)

あけましておめでとうございます。皆さまうごごいます。皆さま方には、新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素から、相楽地域の広域行政の推進にご理解、ご協力をいただいておりますことに対しまして、改めてお礼を申し上げます。

今、都市と地方の格差の問題や国の財政再建を背景とした地方自治を取り巻く厳しい状況が続いています。

組合構成市町村は、地方交付税の大幅な落ち込みや公債費残高の累積等により、厳しい財政状況下であり、事務事業の見直しや、職員定数の削減等を進めながら、歳入においては負担の公平の原則から徴収率の向上に全力を挙げ、行政サービスの維持に努めております。

当組合におきましても、同様に、経費の削減、事務の効率化等に取り組み、おかげさまで、大谷処理場でのし尿処理も事故なく適正に維持管理を進めて参りました。

また、日々のくらしの中で「安心をどう確保するか」と「消費者の利益の擁護及び増進」、「消費生活の安定と向上」を図るため、3月1日から相楽会館内に「相楽消費生活センター」を開設します。

今年も、各市町村それぞれの努力はもちろんのこと、互いに連携を深め、広域行政の利点を生かし、これからも現状と課題を見誤ることなくその諸課題解決のために精いっぱい努力することをお誓い申し上げます。

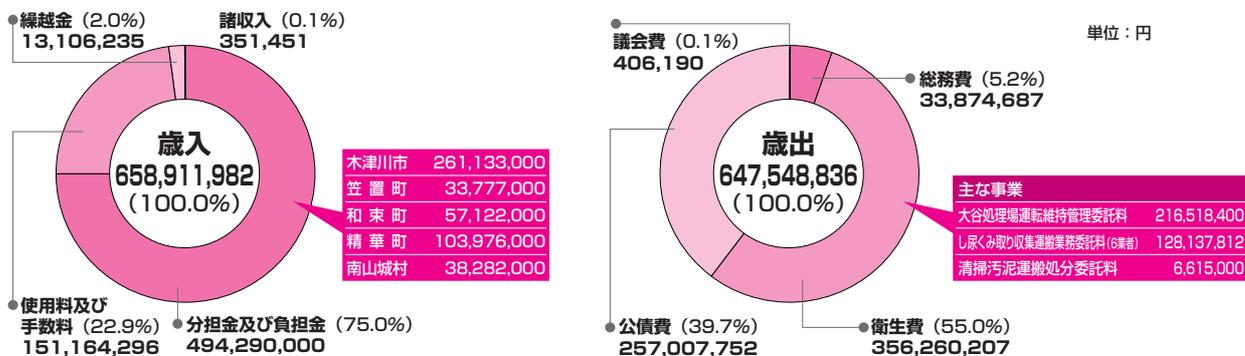
最後に、皆さま方のご健勝、ご多幸を心祈念申し上げ、新年のごあいさついたします。

## 平成20年度の決算状況

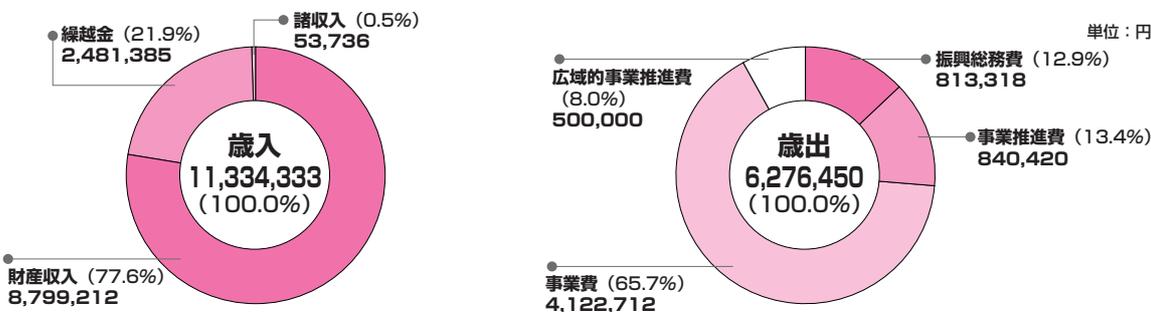
各地方自治体では、税収の伸び悩みが続き、地方交付税や補助金、交付金等の減少により、財政の逼迫した状態が続いております。そうした中で、地方分権の進展や少子高齢化の進行等により財政需要はますます増加し、自治体では財政健全化に向けた様々な努力が重ねられているところであります。

このような厳しい状況の中で、歳入の約75パーセントを構成市町村からの分担金に依存している当組合としましては、事務事業の見直しと経費節減に努めながら効率的・効果的な組合運営に取り組んでまいりました。

### 一般会計



### 相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計



### 特別会計の主な事業

- 第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定【繰越】 計画書500冊作成 概要版1,000部作成
- 第15期「相楽ふるさと塾」 一般公募により23人の受講者(修了者21人)、年間9回の研修講座の開講、活動報告書100冊作成
- 第16回相楽の文化を創るつどい 圏域内の文化サークル発表会の開催(12団体、298人出演) 平成21年2月8日(日) 開催 山城総合文化センター「アスピアやましろ」
- 広域圏だより「だい好き!そうらく」の発行 年2回発行 43,500部×2回(全戸配布)
- ホームページの充実 組合例規集をホームページに掲載、コンテンツの充実
- 市町村職員研修の実施 平成20年7月22日(火) 初任者研修25人 平成20年7月25日(金) 管理職研修17人 平成20年8月26日(火) 課長補佐・係長級研修20人

# 平成20年度の主要な施策の成果

## 第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画の策定(平成19年度からの継続事業)

総務省の要綱に基づき策定するもので、今回の計画は従来から取り組んできたソフト事業を中心に、圏域を構成する市町村と一部事務組合が力を合わせて取り組んでいける事業を精選して計画として取りまとめました。

- ・計画書 500部作成
- ・概要版 1,000部作成



第2次相楽地区ふるさと市町村圏計画

## 大谷処理場精密機能検査報告書の策定

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第5条の規定に基づき精密機能検査を実施し、大谷処理場の適正な維持管理を図りました。

- ・報告書 30部作成



## 大谷処理場の安定的な維持運営

大谷処理場運転維持管理については、合特法に基づく代替業務として、平成17年度から「京都南部環境事業協同組合」に包括的に委託しており4年を経過し安定的に維持管理を行いました。

今後とも排出基準を遵守し、安定的な運転を確保するため、経年劣化が懸念される施設・設備の計画的な改修工事を行い、施設の延命化と環境負荷の低減に努める必要があります。



大谷処理場

## 大谷処理場精密補修工事見積精査業務

大谷処理場の補修工事の実施に当たり、その整備箇所及び金額等の妥当性を判断するために実施しました。

## ふるさと市町村圏振興事業

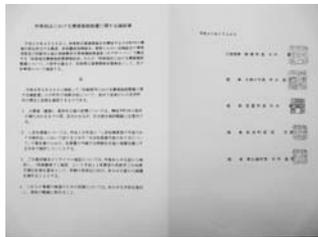


相楽ふるさと塾(開講式)

- ・相楽ふるさと塾の開講
  - ・相楽の文化を創るつどいの開催
  - ・広報誌「だい好き!そうらく」の発行
  - ・組合ホームページ
  - ・市町村職員研修【新規事業】
- 継続事業を中心に内容を充実させ取り組みました。

## 相楽地区環境施設整備検討会

相楽管内における環境施設に関する確認書は、平成8年2月に当時の7町村長により確認がなされ、その後、約11年が経過した中で、今日的な内容に見直しを図る必要があることから、火葬場・霊園、し尿処理施設、ごみ処理施設及び最終処分場の4施設についての現状や課題、今後の方策のあり方について検討を行いました。



## その他

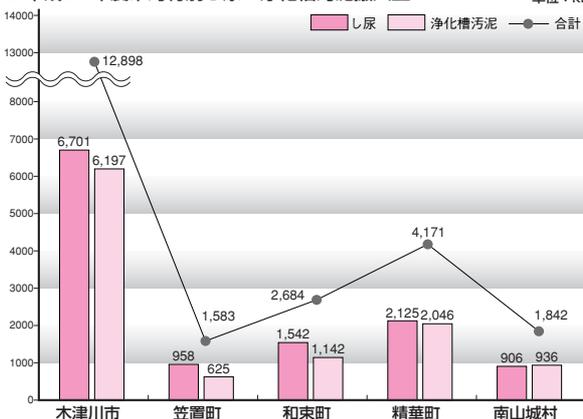
平成18年4月から情報公開条例及び個人情報保護条例をそれぞれ施行したところであるが、平成19年度においては各実施機関への公開・開示請求はありませんでした。

## 平成20年度 相楽郡広域事務組合業務実績

### 1 相楽会館利用実績

年度	区分	件数(件)	人員(人)	収入金額(円)
H16		305	9,134	872,950
H17		279	6,621	750,900
H18		467	9,100	768,110
H19		498	9,163	728,950
H20		426	6,433	511,640

### 2 平成20年度市町村別し尿・浄化槽汚泥搬入量



### 3 市町村別・年度別し尿・浄化槽汚泥搬入量の推移

市町村名	年度	搬入量 (単位: kl)				
		H16年	H17年	H18年	H19年	H20年
木津川市	し尿	10,147.00	9,296.33	8,320.16	7,360.59	6,700.94
	浄化槽汚泥	5,889.92	5,722.23	6,223.96	6,297.02	6,197.50
笠置町	し尿	1,266.46	1,206.60	1,157.12	1,081.25	957.44
	浄化槽汚泥	572.60	551.70	512.30	592.90	625.30
和束町	し尿	2,201.69	2,047.41	1,869.91	1,712.91	1,541.96
	浄化槽汚泥	1,027.45	1,035.70	1,059.40	1,097.10	1,141.60
精華町	し尿	3,847.10	3,308.81	2,807.76	2,492.75	2,125.38
	浄化槽汚泥	2,468.16	2,247.69	2,172.80	1,966.20	2,045.80
南山城村	し尿	1,150.83	1,203.45	1,070.95	1,001.50	906.30
	浄化槽汚泥	833.10	809.40	952.00	927.80	935.90
合計	し尿	18,613.08	17,062.60	15,225.90	13,649.00	12,232.02
	浄化槽汚泥	10,791.23	10,366.72	10,920.46	10,881.02	10,946.10
	計	29,404.31	27,429.32	26,146.36	24,530.02	23,178.12

# 平成22年 1月～6月のイベント情報

## 木津川市

**10** 御田 1月15日(金)  
13:00～14:00

〈相楽神社〉

木津川市観光商工課  
☎(0774)75-1216  
秋の豊かな稔りを願う儀礼。  
歌にあわせて神前で田植えのまねごと  
を行います。



**11** 新春ダンスパーティー 1月17日(日)  
13:30～16:30

〈アスピアやましろ〉

(財)木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団  
☎(0774)86-5851  
アスピアやましろで気軽に社交ダンスをお  
楽しみください。競技選手などによるデモ  
ンストレーションも行います。(要予約・有料)



**12** もちばな 2月1日(月)  
13:00～14:00

〈相楽神社〉

木津川市観光商工課  
☎(0774)75-1216  
餅を差した竹串を花に見立て豊作を祈  
願します。



**13** 第17回相楽の文化を創るつどい 2月14日(日)  
12:45～16:30(12:15開場)

〈木津川市加茂文化センター「あじさいホール」〉

第17回相楽の文化を創るつどい実行委員会  
☎(0774)72-0421  
ダンス、舞踊、各種演奏などグループ  
の舞台発表。  
※詳細は8ページをご覧ください。



**14** いごもり祭り 2月20日(土)・21日(日)  
(20日)19:00～21:30、(21日)13:30～17:00

〈涌出宮(和伎神社)〉

涌出宮・(和伎神社) ☎(0774)86-2639  
南山城地方最古の奇祭といわれる。初日の  
大松明は有名です。



**15** アスピアカルチャー教室発表会 3月7日(日)  
13:00～16:30

〈アスピアやましろ〉

(財)木津川市緑と文化・スポーツ振興  
事業団  
☎(0774)86-5851  
アスピアカルチャー教室受講生が日ごろの  
成果を発表します。



**16** 春休み星空教室 3月20日(土)月・火星・土星など  
18:30～20:00

〈加茂プラネタリウム館〉

木津川市教育委員会(加茂プラネタリウム館)  
☎(0774)76-7645  
プラネタリウム 天体観測会(要予約3/6～・有料)



**17** 女座(おなござ)の祭り  
3月21日(日) 11:00～

〈涌出宮(和伎神社)〉

涌出宮(和伎神社) ☎(0774)86-2639  
女性を崇拝する祭り。大根で作った擬え物を奉納します。

**18** さくらまつり 4月初旬  
10:00～15:00

〈ふれあい広場〉

木津町公園都市緑化協会  
☎(0774)72-6050  
桜の開花に合わせてお祭りです。

**19** 蟹供養放生会 4月18日(日)  
12:30～14:00

〈蟹満寺〉

蟹満寺 ☎(0774)86-2577  
全国の蟹業者が集まる。住職の  
お経のあと、沢蟹を小川に放し  
ます。



**20** 山開き  
4月中旬 10:00～16:00

〈山城町森林公園〉

山城町森林組合 ☎(0774)86-4507  
模擬店、木工教室、朝掘りたけのこの販売など。

**21** プール開き  
5月1日(土)

〈山城プール〉

(財)木津川市緑と文化・スポーツ振興事業団  
☎(0774)86-5851  
屋根が開閉する全天候型のプールが開  
館します。小さなお子さんから参加で  
きる各種水泳教室も開催します。(有料)



## 和束町

**22** わらびとりツアー  
4月中旬

〈白栖〉

(財)和束町活性化センター  
☎(0774)78-3396  
わらびを好きなだけ採った後は「和束青少  
年山の家」でわらび弁当に舌鼓。和束町の  
歴史や特産品など、興味深い話も聞けます。  
お一人3,000円弁当付き。(要予約)



**23** 茶摘み体験ツアーと和束御膳  
5月初旬～6月下旬

〈白栖〉

(財)和束町活性化センター  
☎(0774)78-3396  
茶籠を持って茶摘み体験。製茶工場の見学  
や新芽を使った料理紹介などヘルシーな1  
日を過ごせるツアーです。お一人5,000円  
弁当付き。(要予約)



## 笠置町

**24** 笠置さくらまつり  
4月初旬 10:00～15:00

〈笠置駅前〉

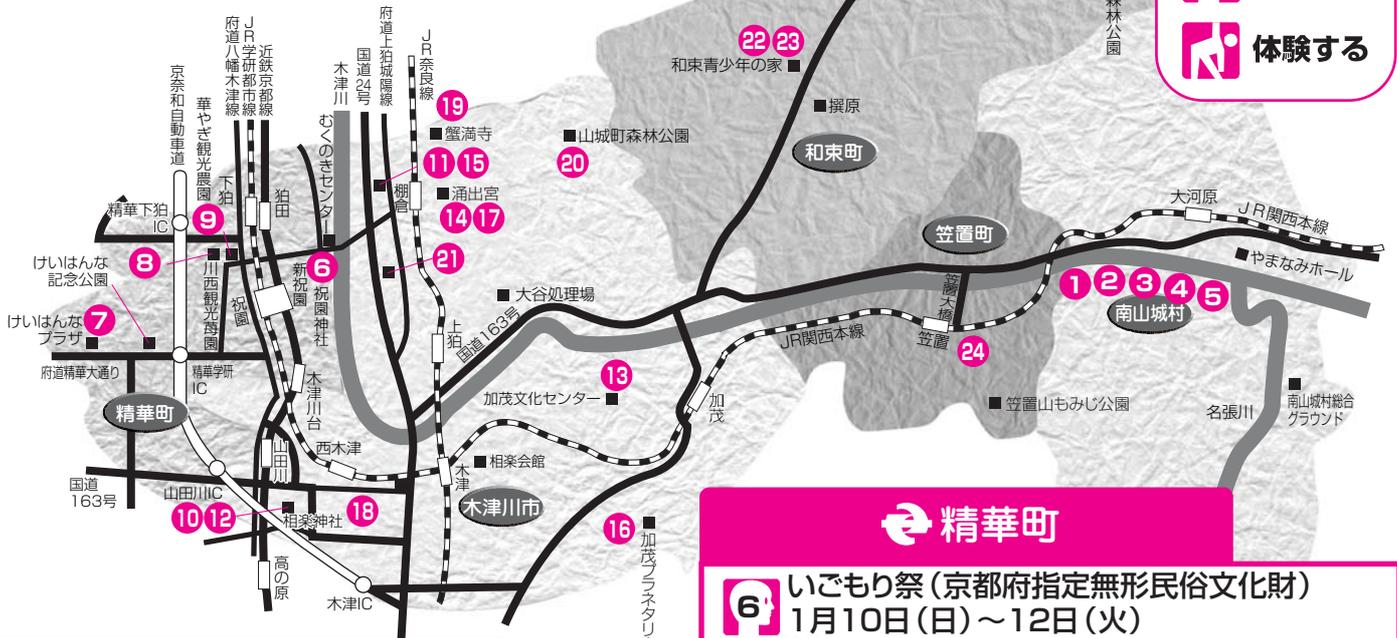
笠置町企画観光課  
☎(0743)95-2301  
日本の桜100選の笠置の桜の下での  
音楽会や特産品の販売が行われます。  
非常に和やかなイベントですので、ゼ  
ひお越しください。



# いっどこでなにが

## 相楽まるかじりマップ。

※各イベントについては、変更になることもありますので、必ず主催者へお問い合わせください。



**見る**  
**体験する**

### 📍 南山城村

**1** 初売り 1月6日(水)  
9:00~16:00  
〈南山城村農林産物直売所〉  
南山城村農林産物直売所運営委員会 ☎(0743)93-1000  
日頃の感謝の気持ちを含め、『餅入りぜんざい』の振る舞いや『ご縁福袋』をご用意、皆さまのご来店をお待ちしています。(有料)

**2** しいたけ&鍋まつり  
2月中旬 10:00~15:00  
〈南山城村農林産物直売所〉  
南山城村農林産物直売所運営委員会 ☎(0743)93-1000  
南山城村の特産物の原木しいたけは今が旬真っ只中です。いっぺん南山城村産の「原木栽培生しいたけ」をご賞味ください。(有料)

**3** さくらまつり  
4月中旬 10:00~15:00  
〈南山城村農林産物直売所〉  
南山城村農林産物直売所運営委員会 ☎(0743)93-1000  
八重桜の咲き誇るなか、山菜や新鮮野菜、農産加工品を取り揃えて皆様のお越しをお待ちしています。(有料)

**4** 新茶のふるまい  
5月中旬 10:00~15:00  
〈南山城村農林産物直売所〉  
南山城村農林産物直売所運営委員会 ☎(0743)93-1000  
直売所前にてお客様に新茶を無料で試飲していただけます。新茶の香りと味を堪能していただけます。

**5** 新茶まつり  
6月下旬 10:00~15:00  
〈南山城村農林産物直売所〉  
南山城村農林産物直売所運営委員会 ☎(0743)93-1000  
今年とれた新茶の販売に合わせて模擬店が出店しイベントを盛り上げます。(有料)

### 📍 精華町

**6** いごもり祭(京都府指定無形民俗文化財)  
1月10日(日)~12日(火)  
〈祝園神社〉  
精華町教育委員会生涯学習課 ☎(0774)95-1907  
毎年1月に3日間行われるこの祭りは、杵ノ森にこもった鬼神を鎮めるために神様にお願いしたのが始まりです。暗闇の中でたいまつを持ち、種まきの真似をします。その間、村全体が消灯するといったしきたりが、今でも残っています。

**7** けいはんなふれあいコンサート  
1月17日(日) 14:30~  
〈けいはんなプラザ・メインホール〉  
けいはんなふれあいコンサート実行委員会事務局(精華町総務部企画調整課) ☎(0774)95-1900  
学研都市精華町発。親子で楽しめるクラシックコンサートの定番「けいはんなふれあいコンサート」が、今年もけいはんなプラザ・メインホールに帰ってきます。京都市交響楽団の壮大な生演奏のほか、ロビーコンサートあり、演奏参加体験あり、さまざまな企画が目白押し。ご家族揃って、ぜひご参加ください。13:30開場・14:30開演、開場後、ホール内のロビーにてイベント:13:35から  
【チケット販売】  
前売券:1500円  
当日券:2000円(全席指定)  
※3歳未満のお子さんが、保護者のひざ上にお座りの場合は無料です。

**8** イチゴ狩り 1月23日(土)~2月21日(日)(開催日:毎週土・日曜、祝日)、  
2月27日(土)~5月23日(日)(開催日:毎日) 10:00~16:00  
〈川西観光苺園〉  
農事組合法人精華町川西観光苺園 ☎開園までは永島園長宅(0774)94-2568 開園後は川西観光苺園(0774)94-5230  
甘みいっぱいイチゴの食べ放題。ハウス栽培ですので天候に左右されことなく楽しんでいただくことができます。川西観光苺園では全天候型のバーベキューもできます。(要予約・有料)

**9** イチゴ狩り 2月上旬~5月下旬(開催日:毎週水・土・日曜)  
2月・3月①10:00~②13:30~、4月・5月①10:00~②11:30~③13:30~(食べ放題30分)  
〈華やぎ観光農園〉  
華やぎ観光農園 ☎(0774)93-4811(開園期間のみ)  
イチゴは高設栽培なので、ご高齢の方や小さなお子様も腰をかかめることなくイチゴ狩りが楽しめます。(要予約・有料)  
ホームページ <http://www.hanayagifarm.com/>

## 平成21年第2回相楽郡広域事務組合議会臨時会審議結果



平成21年第2回相楽郡広域事務組合議会臨時会が、10月20日（火）に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今臨時会では、組合規約に、消費者安全法第10条第2項に基づく「消費生活センターの設置及び管理運営に関する事務」の共同処理する事務を追加し、相楽地域の住民の消費生活に関する相談、あっせん業務を実施するための条例改正3件、平成21年度一般会計補正予算（第1号）の計4件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。

### ○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案第8号	相楽郡広域事務組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の件	消費生活センターの設置に伴う消費生活相談員の報酬額を定めるとともに、通勤手当を支給するため、所要の改正を行うものです。 なお、本条例の施行日は、平成22年3月1日とします。	可決 (全会一致)
議案第9号	相楽郡広域事務組合分担金条例の一部を改正する条例の件	消費生活センターの設置に伴う市町村分担金の負担割合を定めるもので、その負担割合は、固定的経費にあっては、市町村割100%、運営的経費にあっては、人口割100%とするものです。 なお、本条例の施行日は、平成22年3月1日とします。	可決 (全会一致)
議案第10号	福祉センター相楽会館の管理に関する条例の一部を改正する条例の件	消費生活センターの設置に伴い講習室を改修するため、講習室を貸室から削除するものです。 なお、本条例の施行日は、公布の日から施行するものです。	可決 (全会一致)
議案第11号	平成21年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算(第1号)の件	平成21年度一般会計予算に、歳入歳出それぞれ660万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億5,960万円とするものであり、その内容は、平成22年3月1日から相楽会館内に「相楽消費生活センター」を設置するための事業費660万円を予算化するものです。	可決 (全会一致)

## 平成21年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果

平成21年第2回相楽郡広域事務組合議会定例会が、11月24日（火）に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成20年度の一般会計歳入歳出決算認定の件など4件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり認定・可決・同意されました。

### ○提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
認定第1号	平成20年度相楽郡広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定の件	平成20年度一般会計決算 ・歳入総額は、6億5,891万1,982円 ・歳出総額は、6億4,754万8,836円 ・歳入歳出差引額は、1,136万3,146円 ・実質収支額は、1,136万3,146円	認定 (全会一致)
認定第2号	平成20年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計歳入歳出決算認定の件	平成20年度特別会計決算 ・歳入総額は、1,133万4,333円 ・歳出総額は、627万6,450円 ・歳入歳出差引額は、505万7,883円 ・実質収支額は、505万7,883円	認定 (全会一致)
議案第12号	相楽郡広域事務組合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の件	一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与については、8月11日に人事院勧告がなされ、10月27日に給与法改正案が閣議決定されました。 本組合職員の給与についても、国家公務員に準拠していますことから、国と同様に月例給及び期末・勤勉手当を改定する必要があるため、職員給与と条例等の一部を改正するものです。	可決 (賛成多数)
同意第1号	相楽郡広域事務組合公平委員会委員の選任の件	委員の谷中憲二氏の任期が、12月26日で満了となることから、同氏を引き続き選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めます。	同意 (全会一致)

住民が安心して暮らせるまちづくりを目指して

平成22年3月1日

# 相楽消費生活センターを開設します

近年の消費相談の多様化、高度化に対応するため、平成22年3月1日（月）から、相楽会館1階に、「相楽消費生活センター」を開設します。

消費生活センターでは、消費生活相談員を配置し、悪質な訪問販売や架空請求、多重債務などの消費生活に関する相談を受けつけ、自主交渉の助言やあっせん、情報提供などを行います。

## ■消費生活相談員が丁寧に相談に応じます

### 自主交渉の助言

「訪問販売で買ったものを解約したいのですが…。」  
○期間内であればクーリング・オフの方法などを助言し、できるだけご自分で解決できるように支援します。

### 苦情処理のあっせん

「契約してから時間が経ちましたが、やはり解約したい…。」  
○契約に問題があった時、必要に応じて事業者との間であっせん等を行います。

### トラブル予防の情報提供

「変なメールが届いたんですが…。」  
○消費者からの問い合わせに対し、情報提供を行います。  
※弁護士や司法書士等の専門家の支援が必要な場合は、適切な機関を紹介します。

## ■相楽消費生活センターは身近な味方です！

日常生活の中で、どんなに気をつけていても、ある日突然、消費トラブルに巻き込まれることがあります。

そんな時、「こんなこと聞いても…。」や「仕方ないわ…。」などと、一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。

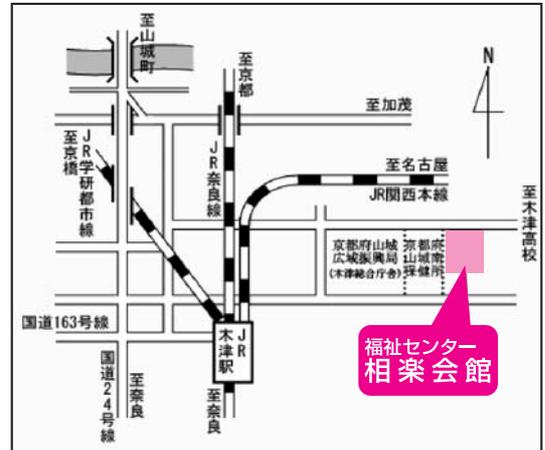
### ○相楽消費生活センター（相楽会館1階）平面図

相楽聴覚言語障害センター	相楽消費生活センター	WC	玄関ホール
相楽地域ビジネスサポートセンター	小ホール	読書室	相楽郡広域事務組合事務局



消費生活相談専用ダイヤルは、現在準備中のため、決まり次第、各市町村広報誌等でお知らせします。

### ○相楽会館の地図



## 相楽消費生活センターの概要

名称	相楽消費生活センター
設置主体	相楽郡広域事務組合
運営形態	相楽郡広域事務組合が実施主体となり、相楽地域5市町村（木津川市・笠置町・和束町・精華町・南山城村）住民からの消費生活相談（多重債務相談を含む）を一元的に処理する。
場所	相楽会館 1階 木津川市木津上戸15
開設日・時間	毎週月曜日～金曜日・午前9時～午後4時（ただし、祝・休日、年末年始を除く。）
相談体制	会館内での相談と巡回相談 消費生活相談員（消費生活専門相談員、消費生活アドバイザーなどの有資格者）3名（非常勤嘱託職員）
相談形式	来所又は電話

相談料	無料
設備	電話回線 相談用1回線、事務用1回線 PIO-NET端末を4台配備 ※全国消費生活情報ネットワーク・システム
事務局体制	相楽郡広域事務組合職員（兼務）で対応

- 業務内容
- (1) 消費生活に係る相談、苦情及びあっせんに関する事。
  - (2) 消費生活に係る知識の普及及び啓発に関する事。
  - (3) 消費生活についての資料の収集及び情報の提供に関する事。
  - (4) その他、消費生活の安定及び向上に関する事。
- 開所日 平成22年3月1日（月）

◆相楽消費生活センターに関するお問い合わせは  
相楽郡広域事務組合事務局  
電話(0774) 72-0421

# そららくINFORMATION

そららく!

そららく Vol.36

発行日 平成22年1月1日 編集・発行／相楽郡広域事務組合 印刷／吉岡印刷株式会社

## 相楽地区ふるさと市町村圏 シンポジウム

### 地域資源を活かしたまちづくり

～圏域の住民の立場から考える“学研都市”～

**日時** 平成22年1月31日(日)  
13:00～16:30(開場 12:30)

**場所** 日本原子力研究開発機構 関西光科学研究所  
多目的ホール(木津川市梅美台八丁目)

**内容** ■基調講演  
講師 京都府立大学准教授 宗田 好史氏

■基調報告  
報告者(財)関西文化学術研究都市推進機構  
常務理事 稲田 進氏

■パネルディスカッション  
・コーディネーター  
京都府立大学准教授 宗田 好史氏  
・パネラー  
(財)関西文化学術研究都市推進機構  
常務理事 稲田 進氏  
相楽(さがなか)木綿の会  
代表 福岡佐江子氏  
恋茶グループ 会長 吉村一九四氏  
精華ふるさと案内人の会  
会長 篠原 修彦氏  
は・ど・る 代表 永尾 博司氏  
相楽郡広域事務組合代表理事  
木村 要(精華町長)

参加費  
無料

**定員** 150人  
**主催** 相楽郡広域事務組合  
(木津川市・笠置町・和束町・精華町・南山城村)

### 申込・問い合わせ先

相楽郡広域事務組合事務局 電話(0774)72-0421  
FAX(0774)72-0470



### 圏域の人口・世帯数・面積

市町村名	人口(人)	世帯数(世帯)	面積(km <sup>2</sup> )
木津川市	69,505	24,877	85.12
笠置町	1,775	711	23.57
和束町	4,840	1,733	64.87
精華町	36,325	13,100	25.66
南山城村	3,286	1,226	64.21
計	115,731	41,647	263.43

人口及び世帯数(平成21年12月1日現在)、面積は全国都道府県市区町村別面積調(平成20年10月1日現在)

※表紙の写真は、各市町村から提供いただきました。

## 第17回相楽の文化を創るつどい



相楽郡広域事務組合(木津川市と相楽郡4町村で構成)では、「ふるさと市町村圏振興事業」の一環として「第17回相楽の文化を創るつどい」を開催します。

今回は、木津川市加茂文化センター「あじさいホール」で圏域内の文化活動グループによるダンス、舞踊、各種演奏など楽しい舞台を企画しております。この機会にぜひ、ふるさと「そららく」の文化を体感しに来てください。

**日時** 平成22年2月14日(日)  
12:45～16:30(12:15開場)

**場所** 木津川市加茂文化センター(あじさいホール)  
木津川市加茂町里南古田156番地  
電話(0774)76-4611

**入場料** 無料  
**主催** 第17回相楽の文化を創るつどい実行委員会  
電話(0774)72-0421

出演順	団体名	発表種目
1	琴伝流 琴栄会	大正琴
2	雅岳会	邦楽演奏
3	らららモカ	民謡
4	加茂太極拳愛好会	太極拳
5	日本舞踊・新舞踊 まる美	日本舞踊・新舞踊
6	マヘアラニ フラストジオ	フラダンス
7	関西吟詩文化協会 加茂教室	詩吟と扇舞
8	いずみ太鼓 木の鼓	和太鼓演奏
9	木津町公民館サークル「尺八と共に」	尺八演奏
10	オカリナ・サークル「風」	オカリナ演奏
11	梅美台・州見台小PTA合同 コーラスサークル「グリーングラス」	合唱
12	ナ・プアレイ井上ハラウ	フラダンス
13	マリコ・キッズジュニアダンスクラブ	子供ダンス



相楽郡広域事務組合のホームページでは、事務事業の内容や、さまざまな情報を提供するとともに、圏域市町村のホームページともリンクしています。一度ご覧いただき、ご意見やご要望などお気軽にお寄せください。

URL <http://www.souraku-kyoto.or.jp>

相楽郡広域事務組合

検索

2030

PRINTED WITH SOY INK